

平成 19 年度事業計画骨子について

1 事業実施の基本方針

平成 19 年度は、平成 17 年度から実施している近畿地方アライグマ防除モデル事業の最終年度（3 年目）であり、これまでの調査及び防除の実地検証をとりまとめ、今後の防除に活用するためのマニュアル作成を進めていく必要がある。平成 18 年度は、現地における防除手法の実地検証を実施してきたが、さらに実地検証を継続して防除に関する技術的な整理を行う必要があることから、今年度の防除手法を基礎として、各項目を改善しつつ実地検証を継続していく。また、技術面の実地検証の他、現在行っている市民による防除を中心に、アライグマ防除の体制づくりに関する基礎的な方策を検討していく。

2 事業計画

(1) 市民による防除・・・継続実施。実施体制に関する検討を強化。

ア) 目的

市民による防除の取り組みの試行と個体数推定及び防除実施体制の検討。

イ) 対象地域

大阪府高槻市原地区および大阪府泉佐野市大木地区

ウ) 実施項目

- ・箱わなによる捕獲の実施と捕獲効率、個体数推定等。
- ・防除実施者、関係者からのヒアリング、アンケート等の実施。

エ) 実施期間

4 月末～10 月末の間で継続的な実施（※ただし、地域の協力が不可欠であり地域ごとに調整する）

(2) 捕獲技術の開発・・・継続実施。

ア) 目的

エッグトラップの効果的な使用方法の確立。

イ) 対象地域

検討中

ウ) 調査項目

18 年度同様、野外においてエッグトラップを設置した捕獲実証試験を継続する。設置方法や場所などを変え、効果的な使用方法を検討する。

オ) 実施期間

5 月～11 月の間で、期間を区切って実施。

(3) 侵入確認技術の開発・・・継続実施。ただし手法の改良をしつつ実施。

ア) 目的

アライグマの生息、侵入を簡便に確認する方法を確立する。

イ) 対象地域

検討中

ウ) 調査項目

- ・毛取りトラップの改良
- ・新技術の開発

オ) 実施期間

5月～10月の間で実施。

(4) 体制整備の検討

ア) 目的

今後の体制整備ための基礎づくりとその方法の検討。

イ) 対象地域

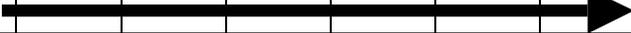
- ・高槻市及び泉佐野市：2－（1）の市民による防除対象地
- ・近畿地方の防除先進地域

ウ) 内容

- ・アライグマについての講習会，捕獲技術講習会などの実施と通常期の防除の取り組みの実情把握、課題および改善点を整理する。
- ・防除先進地域の市町村や関係者に平成18年度に行ったヒアリングやアンケートをもとに、成功点、課題等を検証し、不足があれば再度ヒアリング等を実施して体制構築に必要な要素、問題を整理する。

(5) マニュアル作成

平成17年度の防除に係る既存情報の収集整理、平成18年度及び平成19年度の実地検証等を踏まえ、地域の防除に活用できる基礎的なマニュアルを作成する。なお、他地区で実施している環境省のモデル事業との連携をはかってマニュアルの充実化を図ることも調整する。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民による防除実地検証		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 継続して防除の実地検証を実施 </div> 										
捕獲技術の開発		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> エッグトラップ及び新規捕獲方法の実施 </div> 										
侵入確認技術の開発		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 毛取りトラップの他新手法を断続的に実施 </div> 										
体制整備の検討		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 市民による防除の検証、先進事例収集・整理 </div> 										
マニュアル作成								<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 当事業とりまとめ、各モデル地区との連携 </div> 				

新規捕獲法の検討

1 目的

農作物被害や生活被害などが発生している地点ではそこに個別の捕獲檻を設置し、加害個体を捕獲する方法が一般的である。しかし、今後そのような地域での排除が進み山間部での除去が必要となった場合、また執着場所が特定できず、生息のみが確認されている場合の捕獲方法として、アライグマのみを誘引して捕獲する方法が考えられる。本検討では、アライグマを選択的に誘引する方法を用いて効率的に捕獲することを試みる。

2 実施方法

アライグマの特性を踏まえた構造をもつえさ箱を設置して、アライグマの誘引を図るとともにその誘引効果についてセンサーカメラ等で確認し、誘引効果の高い場合に既存の箱ワナや新たに工夫した檻を用いた捕獲を実施する。

(1) えさ箱の開発

アライグマが採食でき、かつ他の鳥獣による採食が難しい構造のえさ箱を開発する。すなわち、アライグマが手を使うこと、さらに座って両手を使うことができること、指先が器用であること、体格は中型であることを考慮した構造のえさ箱を新規開発する。その際、将来の汎用性を考え、費用対効果や取扱い易さ等にも十分考慮するものとする。

(2) 対象地域の設定

実際の適用においては、上述のとおり、山間部や特定の執着場所がないことが想定されるが、本検討ではアライグマの出現がある程度確認されている地域で、成果に応じた改良や見回り等を定期的に行うことができる地域及び檻の設置場所や誘引に地元の了解が得られる地域であることを条件に、対象地域を設定する。

(3) アライグマの生息確認

アライグマが対象地域をどの程度利用しているか、センサーカメラによって確認する。

(4) えさ箱の設置

えさ箱を設置し、アライグマの出現・誘引状況やえさ箱への反応をセンサーカメラまたはビデオで観察する。また、アライグマ以外の鳥獣の出現・誘引状況やえさ箱への反応も確認する。

(5) 捕獲

えさ箱の誘引効果が確認された場合は捕獲を実施する。捕獲は通常の檻を使用するものとするが、えさ箱ごと入れ込むことができるような檻や、誘引効果を利用した檻が開発できた場合は、そのような新規檻も利用する。新規檻は、アライグマ以外の動物の錯誤捕獲ができるだけ発生しない構造とし、費用対効果や取扱い易さ等にも十分考慮するものとする。

新規捕獲手法のイメージ

